



地域福祉シンポジウムの開催について

亀山市は、来る7月5日（金）午後1時30分から亀山市中央コミュニティセンター（文化会館内）において、地域福祉シンポジウム「誰ひとり取り残さないまち、亀山をめざして」を開催します。

本市では、社会福祉法に基づいた重層的支援体制整備事業について、令和4年度から本市の主要事業として事業化し、課題を抱えた世帯を丸ごと受け止める相談支援、社会とのつながりをつくるための参加支援、世代や属性を超えて交流できる場や居場所の設置などの地域づくり支援を一体的に展開できるよう、既存の分野ごとのしくみを組み合わせてオーダーメイド型で支援する体制づくりを進めてきました。

市民をはじめ民生委員・児童委員や地域まちづくり協議会など、多くの方に本事業の概要や取組内容について知っていただく機会として、本シンポジウムを開催するものです。

本シンポジウムでは、先駆的にコミュニティソーシャルワークの取組を展開されている社会福祉法人豊中市社会福祉協議会の勝部麗子事務局長による基調講演のほか、佛教大学社会福祉学部社会福祉学科准教授で亀山市地域福祉推進委員会の長友薫輝委員長をファシリテーターに迎え、本市における事業概要や実績報告を踏まえ、パネリストによるトークセッションを行います。

多くの方にご参加いただき、地域共生社会の実現に向け、「ひとりぼっち」をつくらないまちをめざした本市の取組を知っていただければと存じます。

なお、詳細につきましては、別紙資料をご覧ください。